

# 報 告 第 1 ～ 4 号 参 考 資 料

平成 26 年 6 月 2 日

平成 25 年度継続費・繰越明許費・事故繰越し繰越計算書について

---

## 資 料

---

平成 25 年度大磯町一般会計継続費繰越計算書概要説明

【報告第 1 号】 …… 1

[自転車駐車場整備事業] (町民課)

平成 25 年度大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書概要説明

【報告第 2 号】 …… 3

[自転車駐車場維持管理事業] (町民課)

[自転車駐車場整備事業] (町民課)

平成 25 年度大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書概要説明

【報告第 3 号】 …… 9

[道水路維持管理整備事業] (建設課)

[幹線 27 号線整備事業] (建設課)

[都市計画決定事業] (都市計画課)

[教育研究所維持管理・運営事業] (学校教育課)

[学校運営事業 (小学校費)] (学校教育課)

[コンピュータ教育推進事業 (小学校費)] (学校教育課)

[学校運営事業 (中学校費)] (学校教育課)

[コンピュータ教育推進事業 (中学校費)] (学校教育課)

平成 25 年度大磯町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書概要説明

【報告第 4 号】 …… 19

[公共下水道整備事業] (下水道課)

平成25年度 大磯町一般会計継続費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 自転車駐車場整備事業

2. 予算科目

(款) 2. 総務費 (項) 7. 地域協働費 (目) 3. 交通安全対策費  
(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

平成26年3月末の西自転車駐車場運営終了に伴い、新設する駅前自転車駐車場が完成までの間に利用する駅前の仮自転車駐車場を、平成25年度及び平成26年度の継続費で整備する。

- ・契約工期：平成26年3月17日～平成26年4月11日
- ・契約業者：有限会社 柳田土建

4. 所管課

町民課

5. 事業経過・繰越理由

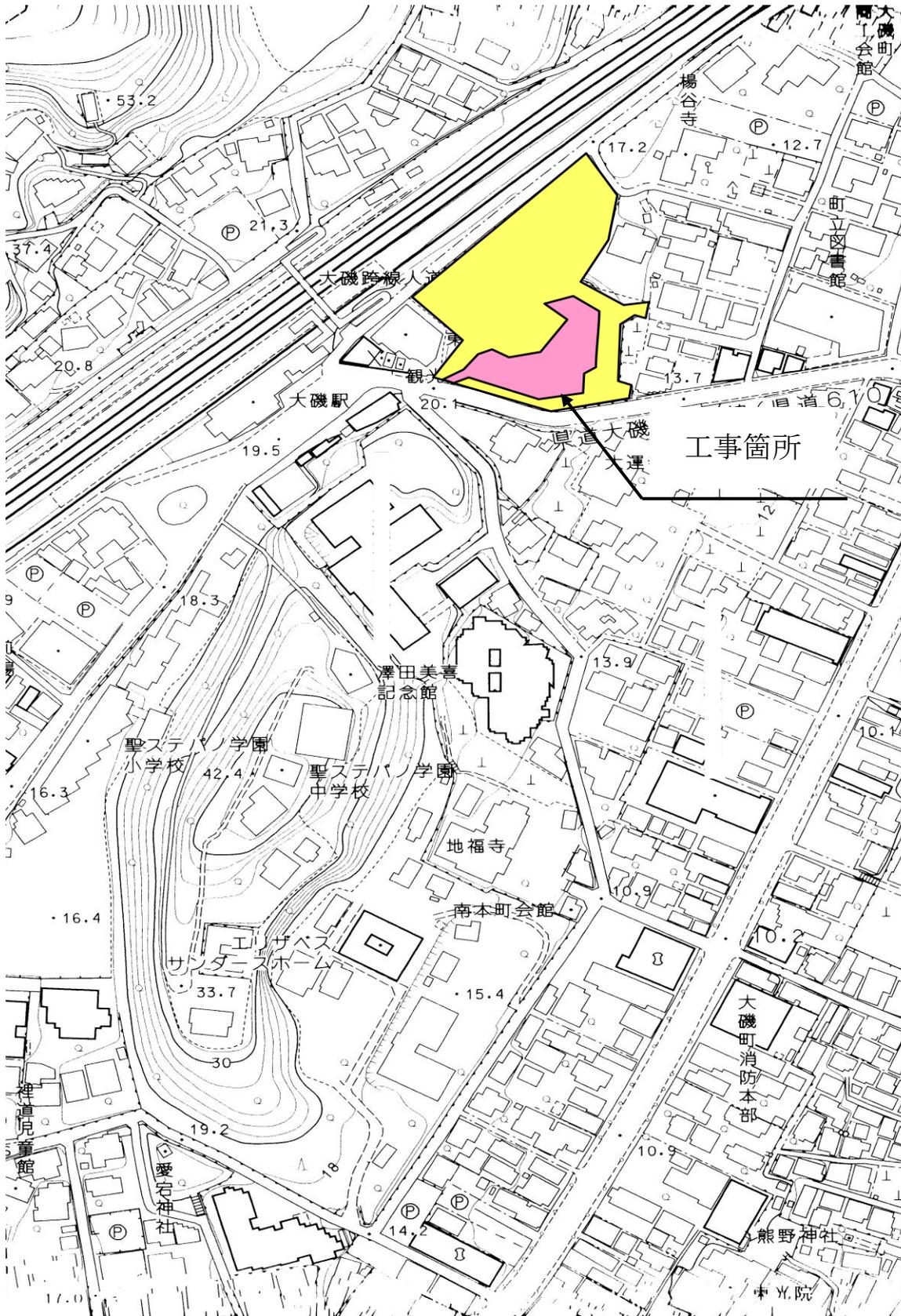
本事業は、平成25年度及び平成26年度の継続費で整備する事業である。新設する駅前自転車駐車場の建設位置の最終決定が平成26年1月となったことにより、仮自転車駐車場の駐車配置などの工事計画の検討が遅れ、予定工事を完了することができなくなったため、平成26年度に残額を繰越して使用することができるように繰越しの手続きを行ったものである。

- ・完了日：平成26年4月11日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件 名	自転車駐車場整備事業
工事場所	大磯町大磯 904 番 6 他

平成25年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

002 自転車駐車場維持管理事業

2. 予算科目

(款) 2. 総務費 (項) 7. 地域協働費 (目) 3. 交通安全対策費  
(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

平成26年3月末の西自転車駐車場運営終了に伴い、所有者に施設を返還するため、町が建物に設置した設備の撤去及び使用期間中に破損した箇所の補修を行う。

- ・契約工期(当初)：平成26年4月7日～平成26年4月22日
- ・契約業者：増田工業 株式会社

4. 所管課

町民課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、平成26年3月末までを西自転車駐車場の運営期間とし、平成26年4月中を工事期間とする工程としたことから、年度内に事業を完了することができないため、平成26年度に当該予算を繰越して使用することができるように、繰越明許費の議決(別紙議案写)を得たものである。

- ・変更契約工期：平成26年4月7日～平成26年4月30日
- ・完了日：平成26年4月30日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	自転車駐車場維持管理事業
工事場所	大磯町大磯 867

平成25年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 自転車駐車場整備事業

2. 予算科目

(款) 2. 総務費 (項) 7. 地域協働費 (目) 3. 交通安全対策費  
(節) 13 委託料 (細節) 14 設計委託料

3. 事業概要

平成25年度に実施した新設する駅前自転車駐車場の基本設計に引き続き、実施設計を行う。

- ・契約工期(当初)：平成26年4月10日～平成26年8月29日
- ・契約業者：株式会社 相和技術研究所 神奈川事務所

4. 所管課

町民課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、新設する駅前自転車駐車場の建設位置や階層の最終決定が平成26年1月となったことから、年度内に事業を完了することができないため、平成26年度に当該予算を繰越して使用することができるように、繰越明許費の議決(別紙議案写)を得たものである。

- ・完了(予定)日：平成26年8月29日





【繰越明許費 議案 (写し)】

議案第 14 号

## 平成 25 年度大磯町一般会計補正予算 (第 6 号)

平成 25 年度大磯町の一般会計補正予算 (第 6 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10,007 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,377,357 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 26 年 2 月 18 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄



第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	7 地域協働費	自転車駐車場維持管理事業	2,597
2 総務費	7 地域協働費	自転車駐車場整備事業	11,000

平成25年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

052 道水路維持管理整備事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋りょう費 (目) 2. 道路維持費  
(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

国府本郷南川地区排水施設整備工事として、道路内に雨水が溜らないよう雨水管（管径φ250mm、管径φ100mm）を埋設し舗装する。

- ・契約工期（当初）：平成26年1月20日～平成26年3月14日
- ・契約業者： 有限会社 蒔田建設

4. 所管課

建設課

5. 事業経過・繰越理由

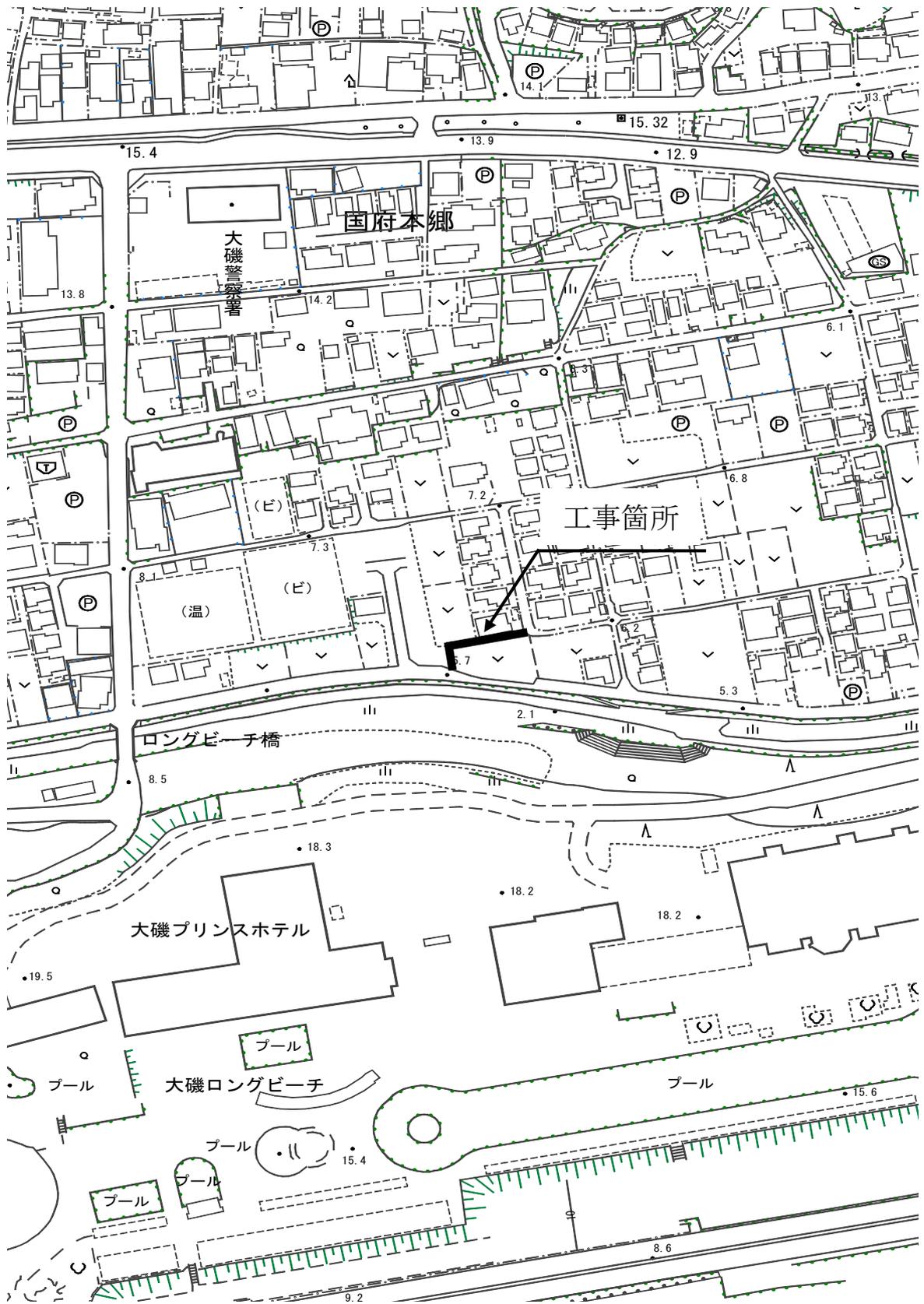
本事業は、工事発注後、隣接している地権者から水道管理設の相談があり、地権者が水道管を埋設してから舗装工事を施工することになり、これらの協議調整に日数を要したため、年度内に完成ができなくなった。これにより、平成26年度に当該予算を繰越して使用することができるように、繰越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成26年1月20日～平成26年3月31日
- ・変更契約工期（最終）：平成26年1月20日～平成26年4月30日
- ・完了日：平成26年4月30日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	道水路維持管理整備事業
工事場所	大磯町 国府本郷 地内

平成25年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

055 幹線27号線整備事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋りょう費 (目) 3. 道路新設改良費  
(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

事故防止と県道63号線(相模原大磯線)の交通渋滞の緩和のため神奈川県と協働で交差点改良を行うものであるが、交差点改良に際して、谷戸川に架かる西之池橋の拡幅も必要となることから、仮設橋の建設と旧生沢プール跡地を利用して迂回路の設置を行う。

- ・契約工期(当初) : 平成25年10月10日～平成26年3月14日
- ・契約業者 : 有限会社 岩田土木管工

4. 所管課

建設課

5. 事業経過・繰越理由

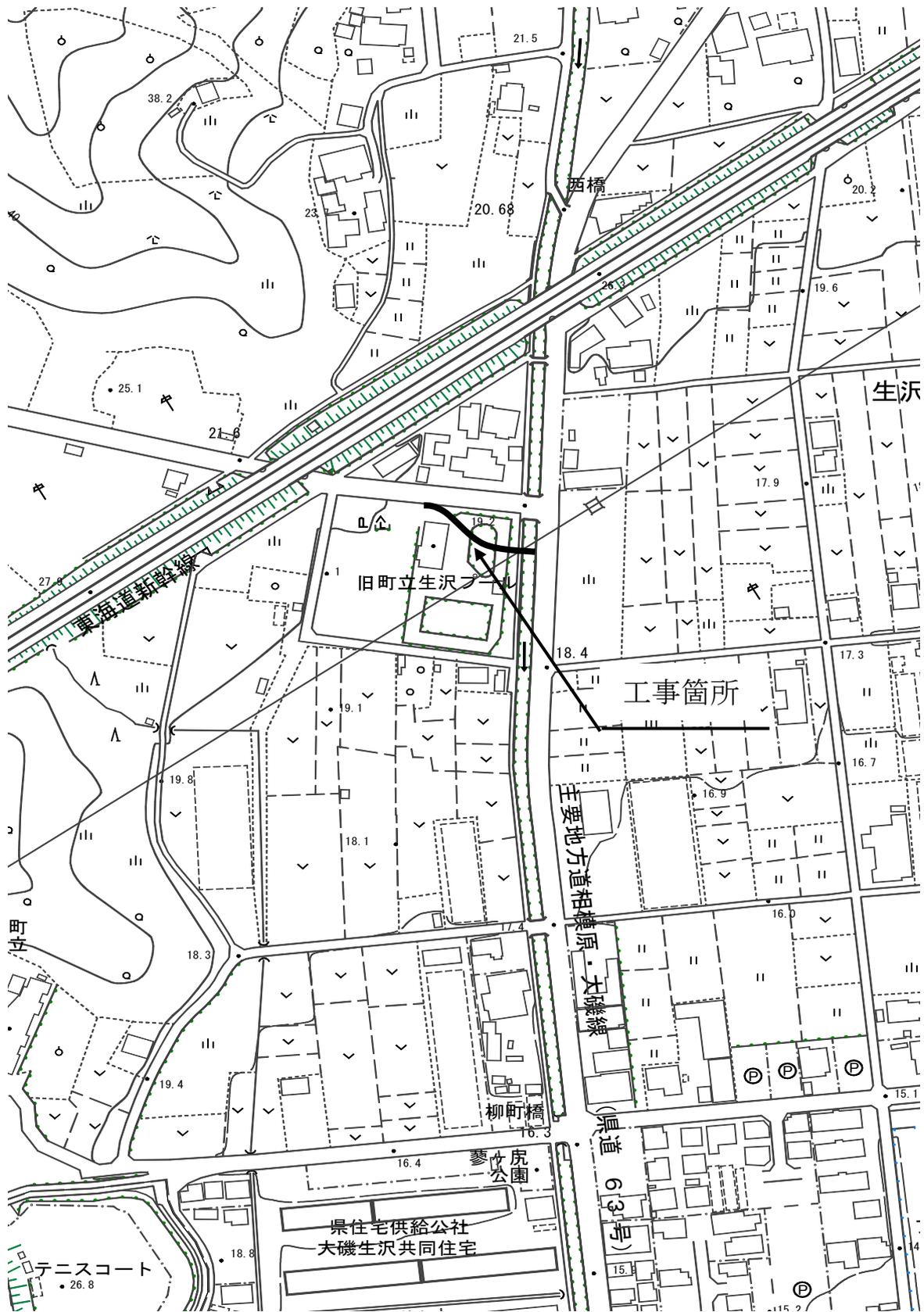
本事業は、仮設橋設置にあたり、交通管理者(神奈川県警察)との交差点部の協議に日数を要したため、年度内に完成ができなくなった。これにより、平成26年度に当該予算を繰越して使用することができるように、繰越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期 : 平成25年10月10日～平成26年3月31日
- ・変更契約工期(最終) : 平成25年10月10日～平成26年9月30日
- ・完了(予定)日 : 平成26年9月30日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	幹線27号線整備工事
工事場所	大磯町 生沢 地内

平成25年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

002 都市計画決定事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 4. 都市計画費 (目) 1. 都市計画総務費  
(節) 13 委託料 (細節) 09 調査委託料

3. 事業概要

神奈川県が定める第7回線引き見直しにおける「基本的基準」や「作業マニュアル」等に基づき、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）などについて、町原案を作成する。

- ・契約工期（当初）：平成26年1月23日～平成26年3月20日
- ・契約業者：国際航業 株式会社

4. 所管課

都市計画課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、神奈川県の基本基準の策定の遅れなどから、町原案の作成に向けた神奈川県との協議・調整に日数を要し、年度内に完成ができなくなった。これにより、平成26年度に当該予算を繰越して使用することができるように、繰越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成26年1月23日～平成26年3月31日
- ・変更契約工期（最終）：平成26年1月23日～平成27年2月27日
- ・完了（予定）日：平成27年2月27日

平成25年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

004 教育研究所維持管理・運営事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費 (目) 3. 教育指導費  
(節) 18 備品購入費 (細節) 21 学校備品購入費

3. 事業概要

教育研究所及び適応指導教室で使用するパソコン、ネットワーク機器等を購入する。

- ・契約工期(当初) : 平成26年3月20日～平成26年3月31日
- ・契約業者 : 株式会社 ヤマダ電機法人事業部 平塚営業所

4. 所管課

学校教育課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、年度末及び消費税増税による特需が、想定より大きく影響したことに伴い、年度内納品が困難となった。これにより、平成26年度に当該予算を繰越して使用することができるように、繰越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期(最終) : 平成26年3月20日～平成26年4月25日
- ・完了日 : 平成26年4月14日

平成25年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

002 学校運営事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 2. 小学校費 (目) 1. 学校管理費  
(節) 18 備品購入費 (細節) 21 学校備品購入費

3. 事業概要

各小学校の保健室で使用するパソコン及びプリンターを購入する。

- ・契約工期（当初）：平成26年3月20日～平成26年3月31日
- ・契約業者：株式会社 ヤマダ電機法人事業部 平塚営業所

4. 所管課

学校教育課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、年度末及び消費税増税による特需が、想定より大きく影響したことに伴い、年度内納品が困難となった。これにより、平成26年度に当該予算を繰越して使用することができるように、繰越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期（最終）：平成26年3月20日～平成26年4月25日
- ・完了日：平成26年4月14日

平成25年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

005 コンピュータ教育推進事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 02. 小学校費 (目) 01. 学校管理費

(節) 18 備品購入費 (細節) 21 学校備品購入費

3. 事業概要

各小学校の授業で使用するプロジェクターセット及びデジタルカメラを購入する。

- ・契約工期（当初）：平成26年3月20日～平成26年3月31日
- ・契約業者：株式会社 ヤマダ電機法人事業部 平塚営業所

4. 所管課

学校教育課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、年度末及び消費税増税による特需が、想定より大きく影響したことに伴い、年度内納品が困難となった。これにより、平成26年度に当該予算を繰越して使用することができるように、繰越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期（最終）：平成26年3月20日～平成26年4月25日
- ・完了日：平成26年4月10日

平成25年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

002 学校運営事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費 (目) 1. 学校管理費  
(節) 18 備品購入費 (細節) 21 学校備品購入費

3. 事業概要

各中学校の保健室で使用するパソコン及びプリンターを購入する。

- ・契約工期（当初）：平成26年3月20日～平成26年3月31日
- ・契約業者：株式会社 ヤマダ電機法人事業部 平塚営業所

4. 所管課

学校教育課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、年度末及び消費税増税による特需が、想定より大きく影響したことに伴い、年度内納品が困難となった。これにより、平成26年度に当該予算を繰越して使用することができるように、繰越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期（最終）：平成26年3月20日～平成26年4月25日
- ・完了日：平成26年4月14日

平成25年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

005 コンピュータ教育推進事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費 (目) 1. 学校管理費

(節) 18 備品購入費 (細節) 21 学校備品購入費

3. 事業概要

各中学校の授業で使用するプロジェクターセット及びデジタルカメラを購入する。

- ・契約工期（当初）：平成26年3月20日～平成26年3月31日
- ・契約業者：株式会社 ヤマダ電機法人事業部 平塚営業所

4. 所管課

学校教育課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、年度末及び消費税増税による特需が、想定より大きく影響したことに伴い、年度内納品が困難となった。これにより、平成26年度に当該予算を繰越して使用することができるように、繰越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期（最終）：平成26年3月20日～平成26年4月25日
- ・完了日：平成26年4月10日

平成25年度 大磯町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 公共下水道整備事業

2. 予算科目

(款) 2. 事業費 (項) 1. 下水道建設費 (目) 1. 下水道建設費  
(節) 13 委託料 (細節) 16 設計監理委託料

3. 事業概要

①汚水枝管整備工事(その1-9)現場技術監理業務委託

工事延長439mの区間に汚水管を布設する汚水枝管整備工事(その1-9)の現場技術監理を行う。

- ・契約工期(当初):平成25年11月29日～平成26年3月28日
- ・契約業者:公益財団法人 神奈川県都市整備技術センター

②汚水枝管整備工事(その3-4)現場技術監理業務委託

工事延長441mの区間に汚水管を布設する汚水枝管整備工事(その3-4)の現場技術監理を行う。

- ・契約工期(当初):平成25年8月29日～平成26年3月28日
- ・契約業者:公益財団法人 神奈川県都市整備技術センター

4. 所管課

下水道課

5. 事業経過・繰越理由

①汚水枝管整備工事(その1-9)現場技術監理業務委託

本事業は、汚水枝管整備工事(その1-9)の施工に日数を要したことで、年度内に完成ができなくなったため、それを監理する当該委託業務についても年度内に完了することができなくなった。これにより、平成26年度に当該予算を繰越して使用するため、繰越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期:平成25年11月29日～平成26年3月31日
- ・変更契約工期(最終):平成25年11月29日～平成26年6月20日
- ・完了(予定)日:平成26年6月20日

②汚水枝管整備工事（その３－４）現場技術監理業務委託

本事業は、汚水枝管整備工事（その３－４）の施工に日数を要したことで、年度内に完成ができなくなったため、それを監理する当該委託業務についても年度内に完了することができなくなった。これにより、平成 26 年度に当該予算を繰越して使用するため、繰越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成 25 年 8 月 29 日～平成 26 年 3 月 31 日
- ・変更契約工期（最終）：平成 25 年 8 月 29 日～平成 26 年 6 月 20 日
- ・完了（予定）日：平成 26 年 6 月 20 日

## 平成25年度 大磯町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

## 1. 事業名

050 公共下水道整備事業

## 2. 予算科目

(款) 2. 事業費 (項) 1. 下水道建設費 (目) 1. 下水道建設費  
(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

## 3. 事業概要

## ①汚水枝管整備工事(その1-9)

月京・石神台地内において開削工法で汚水管を布設する工事であり、汚水枝管整備工事(その1-9)として、工事延長439mの区間について、管径200mmの硬質塩化ビニル管を埋設し舗装する。

- ・契約工期(当初)：平成25年12月3日～平成26年3月14日
- ・契約業者：株式会社 勝工務店 大磯営業所

## ②汚水枝管整備工事(その3-4)

西小磯地内において開削工法にて汚水管を布設する工事であり、汚水枝管整備工事(その3-4)として、工事延長441mの区間について、管径200mmの硬質塩化ビニル管を埋設し舗装する。

- ・契約工期(当初)：平成25年9月10日～平成26年3月14日
- ・契約業者：株式会社 勝工務店 大磯営業所

## 4. 所管課

下水道課

## 5. 事業経過・繰越理由

## ①汚水枝管整備工事(その1-9)

本事業は、神奈川県の不動川護岸改修工事において、本工事箇所を迂回路としていたが、神奈川県の不動川護岸改修工事と本工事期間が重なったことにより、本工事が遅延し、年度内に完成ができなくなった。これにより、平成26年度に当該予算を繰越して使用することができるように、繰越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成25年12月3日～平成26年3月31日
- ・変更契約工期(最終)：平成25年12月3日～平成26年6月10日
- ・完了(予定)日：平成26年6月10日

## ②汚水枝管整備工事（その3－4）

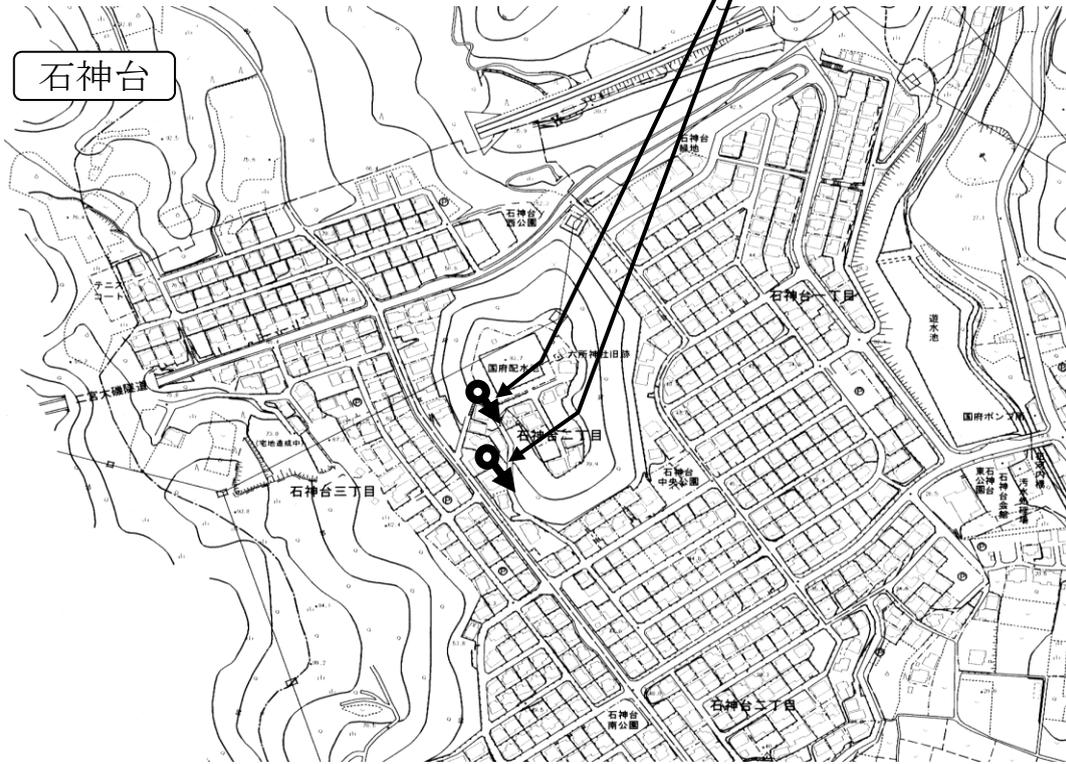
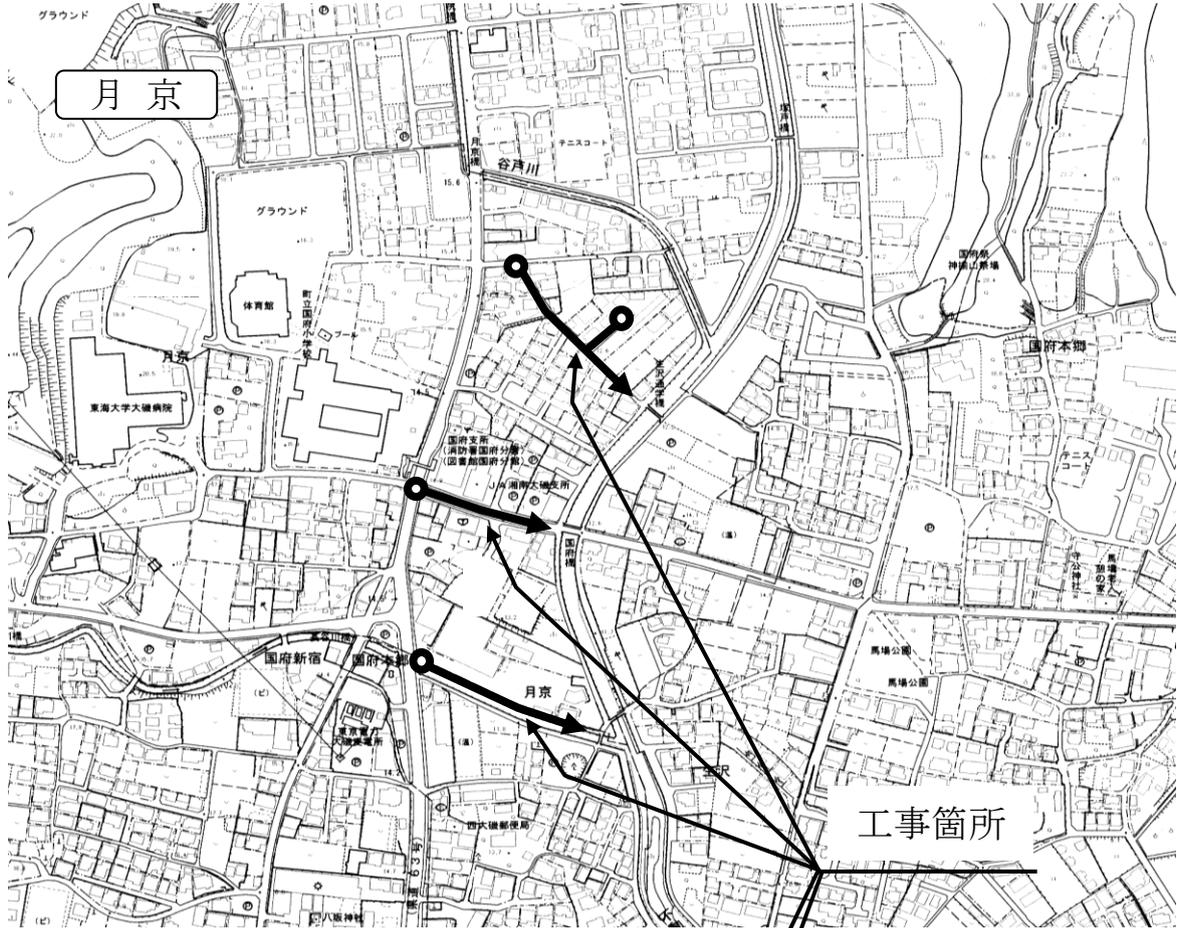
本事業は、近隣の下水道工事において、本工事箇所を迂回路としていたが、近隣工事の土質が岩であったため、工法変更が生じ、近隣工事が遅延した。そのため、本工事も遅延し、年度内に完成ができなくなった。これにより、平成26年度に当該予算を繰越して使用することができるように、繰越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成25年9月10日～平成26年3月31日
- ・変更契約工期（最終）：平成25年9月10日～平成26年6月10日
- ・完了（予定）日：平成26年6月10日

## 6. 位置図

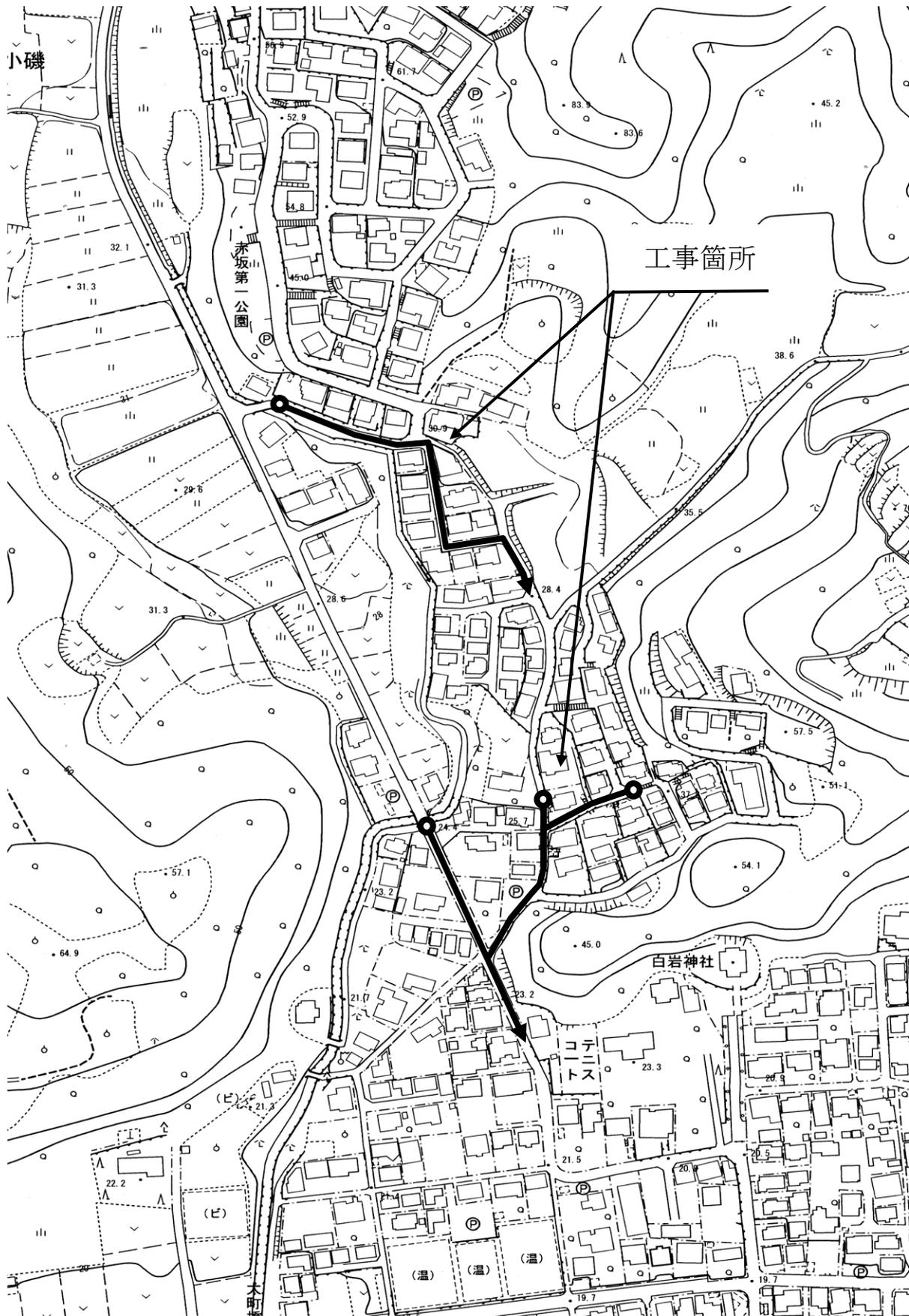
別紙

# 位置図



件名	汚水枝管整備工事 (その1-9)
工事場所	大磯町 月京 石神台 地内

# 位置図



件名	汚水枝管整備工事（その3-4）
工事場所	大磯町 西小磯 地内